

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」

令和6年1月1日施行

方向性

- * 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができる
- * 共生社会
認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会

認知症施策・すべての取組の根本となる考え方

基本理念

*抜粋

- ① 基本的人権：全ての認知症の人が享有、個人として自らの意思で生活を営むことができる
- ② 認知症の人に関する理解：認知症に関する正しい知識、認知症の人に関する理解を深める
- ③ 生活上の障壁除去（バリアフリー）：地域で安心・安全・自立、意見表明・社会活動に参画
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重したサービス：保健医療・福祉サービスの切れ目ない提供
- ⑤ 家族等に対する支援：認知症の人及び家族等が地域で安心して生活
- ⑥ 共生社会の実現に資する研究用の推進、成果を広く国民が享受できる環境を整備
- ⑦ 各関連分野の総合的な取組：教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉、その他

国「認知症施策推進基本計画」 2024年12月

基本的方向性

- 共生社会の実現を目指す
- 認知症の人**本人の声**を尊重し、「**新しい認知症観**」に基づき施策を推進

- ① 「新しい認知症観」に立つ
- ② 自分ごととして考える
- ③ 認知症の人等の参画・対話
- ④ 多様な主体の連携・協働

- 誰もが認知症になり得ることを前提に、一人一人が自分ごととして理解
- 個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って暮らす

基本的施策

*方針

- **本人の声**を**起点**とする
 - **本人の視点**に立つ
 - 本人や家族等と**ともに推進**
- ※共生社会実現の手段

重点目標等

- ① 新しい認知症観の実感的理解
- ② 認知症の人の意思の尊重
- ③ 地域での安心な暮らし
- ④ 新たな知見や技術の活用

加東市認知症施策推進計画

○本計画の位置づけ

少子高齢化が進む中、2040年には65歳以上の高齢者の約3人に1人が認知症又は軽度認知障害になると予測されており、認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることも含め、多くの人にとって身近なこととなっています。

加東市において、認知症に関する取組は、これまでも「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の中で位置づけ、認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すために、様々な施策を展開してまいりました。

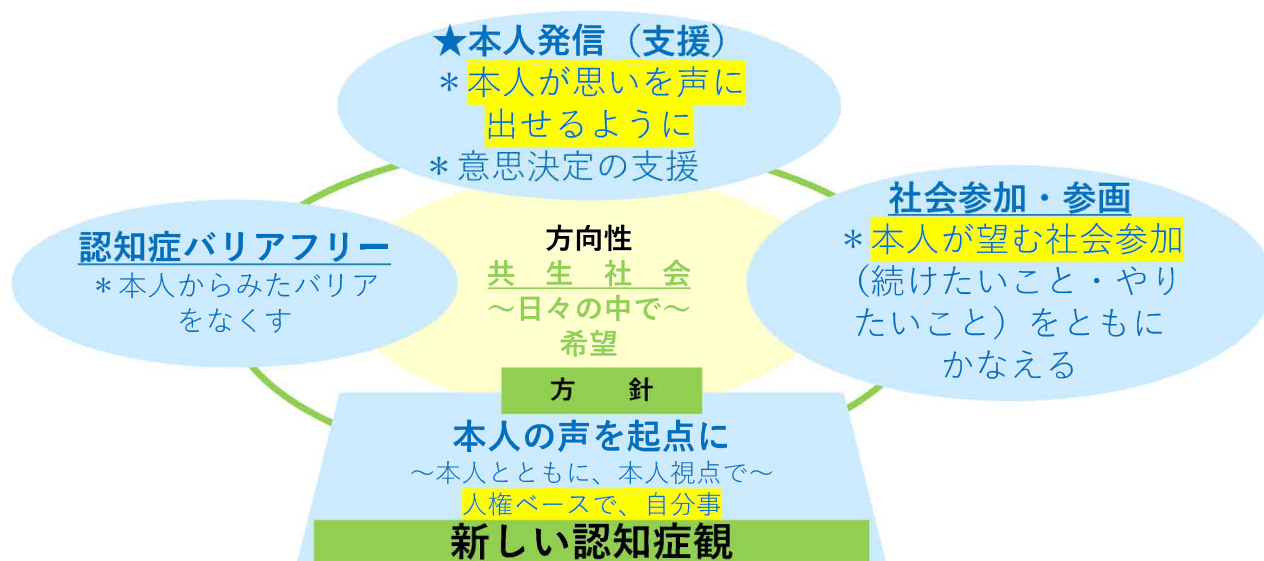
引き続き、第10期介護保険事業計画と併せ「加東市認知症施策推進計画」を策定し、より具体的な施策や取組をこの計画で定めます。

○基本方針

すべての認知症の人が基本的人権を享有する個人として、誰もが希望を持って自分らしく暮らし続けることができるよう、4つの基本方針を定め、本人を起点とした施策を統合的・継続的に実施します。

- ①「新しい認知症観」の実感的理解の推進
- ②本人が思いを声に出せるような支援（本人発信）の推進
- ③本人の声を起点に対話や話し合いを重ねることによる本人が望む社会参加の推進
- ④認知症の人にとっての暮らしやすさの向上

これからの方向性・方針・焦点（注力すべきこと）



自分だったら・・・そうあってほしい、あたりまえのこと
* 本人、家族、地域全体が古い考え方の縛りから解放され、地域でともに

本人の言葉より

(R7.11～12聞き取り調査結果より抜粋)

- 今までと同じように外出したい。 (外食、買い物など)
- 自分で見て買う物を選びたい。
- 友人の家に行って 話がしたい。
- 話をしたい。話を聞いてほしい。
- 世話になる一方は、つらい・・・子どもの世話をしたい、家族のためになりたい。
- 作った野菜を人にあげると 喜ばれ、その笑顔がうれしい。



自分らしく希望をもって日常生活を過ごせる
わがまちなりの共生社会の実現を

基本方針① 「新しい認知症観」の実感的理解の推進
基本方針② 本人が思いを声に出せるような支援（本人発信）の推進

(具体的施策)

- ◆ 認知症サポーター養成講座や認知症ケア市民セミナー等の開催による正しい理解の普及
- ◆ 本人ミーティングなどの本人が発信できる環境づくり
- ◆ 認知症施策の取組が、わかりやすく多くの人に届けられるよう、多様な媒体による情報発信

基本方針③ 本人の声を起点に対話や話し合いを重ねることによる本人が望む社会参加の推進

(具体的施策)

- ◆ 本人の声を起点とした居場所づくり
- ◆ 認知症の人が持つ力の発揮と新たな挑戦の機会づくり

基本方針④ 認知症の人にとっての暮らしやすさの向上

(具体的施策)

- ◆ 見守り・声かけができる地域づくり
- ◆ 認知症の人の意向を十分に尊重した保健医療・福祉サービスの切れ目ない提供体制